令和６年度　第１回北海道私立学校審議会　議事録

１　日　　時　　令和６年６月１０日（月）１３：３０～１４：３０

２　場　　所　　かでる２・７（道民活動センタービル7F　730会議室）

３　委員定数　　１５名

４　出席委員　　１３名（一部オンライン出席）

（前田賢次委員、秋山秀司委員、扇柳尚英委員、宮路真人委員、佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、前鼻英蔵委員、祖母井里重子委員、倉知直美委員、後藤真澄委員、東郷明子委員、大森義行委員、日置基樹委員）

５　議事

（１）前回答申の処理状況

（２）諮問事項の審議

６　議事概要

（本年度は委員の改選期に当たることから、学事課長の進行により、会長の選出を行った。佐藤委員から前田委員を推薦する旨発言があり、全会一致で前田委員を会長に選出した。）

（その後、前田会長が議長となり、前田会長から審議会運営規則第５条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に須藤委員、日置委員を指名した。）

（１）前回答申の処理状況

（審議に先立って、事務局から前回の答申の処理状況について資料に基づき説明した。）

（２）諮問事項の審議

【事務局説明】

（事務局から諮問事項の概要について説明し、併せて私立高等学校通信制課程に係る道の「設置等の認可に関する審査基準」の改正について次のとおり説明した。）

高等学校通信制課程の設置等審査基準につきまして、令和５年度第３回審議会で説明させていただいたところでありますが、改めてご説明いたします。文部科学省が、昨年１１月２０日付けで、通信制課程に係る私立高等学校の認可基準の標準例を策定いたしました。標準例を踏まえまして、都道府県の認可基準を見直す等により、通信制課程に係る私立学校の適正な認可に務めるよう、各都道府県に対し通知があったところでございます。このことから、国の標準例に基づき、道の審査基準を改正いたしました。通信制課程の規模に関しましては、基準の第３の２に「通信教育連携協力施設を設置する場合においては、通信教育連携協力施設ごとの定

員を設定するものとし、通信教育連携協力施設の定員は、実施校の収容定員の範囲内でなければならないこと」について、高等学校通信教育規程で定めのある項目について改めて明示したほか、３におきまして「実施校の設置者は、実施校の収容定員及び通信教育連携協力施設の定員が適切であることを、根拠資料を用いて示すこと」について定めたところでございます。また、国の標準例では、施設・設備及び編成といった今までの基準に加え、高等学校通信教育の質の確保のため、通信教育の方法についても基準に示され、道の審査基準にも盛り込んだところでございます。具体的には、第８の２（２）「各教科・科目及び総合的な探究の時間、特別活動は、高等学校学習指導要領において定める添削指導の回数や面接指導の単位時間数の標準を踏まえた、十分な指導回数を確保すること」、（３）におきましては「添削指導に用いる課題については、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等を育む観点から、文章で解答する記述式を一定量取り入れること」、（４）において「面接指導については、生徒を実施校又は面接指導実施施設のいずれかに登校させて行うこと。この際、少人数で行うことを基本とし、多くとも４０人を超えない範囲内で設定すること」などが盛り込まれております。道の審査基準の改正につきましては、現行の審査基準から通信制部分を抜き出し、独立した審査基準としたほか、国の標準例には記載がなく、現行の審査基準に記載があるもの、例えば、第５の３、４にございますが、養護教諭や実習助手の配置につきまして、新たな審査基準に移行し、他校種の審査基準との均衡を図ったところでございます。この基準につきましては、令和６年３月１３日付けで各私立学校設置者あて通知しておりまして、４月１日から施行しております。

ア　諮問番号第３１８号（１）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（１）幼稚園廃止認可についてでございます。本件は、学校法人北海道カトリック学園から、同法人が札幌市内に設置する「真駒内聖母幼稚園」について、本年８月から、幼保連携型認定こども園に移行するため、幼稚園の廃止認可申請があったものでございます。幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行する場合、認定こども園の設置認可と、学校教育法第４条第１項に定める幼稚園の廃止認可が必要となります。そのため、本廃止認可は、幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたことを確認した上で、認可を行う予定でございます。廃止の時期は、令和６年７月３１日を予定しております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

イ　諮問番号第３１８号（２）（３）

【事務局説明】

まず、諮問番号第３１８号（２）幼稚園廃止認可についてからご説明させていただきます。本件は、学校法人山辺学園から、同法人が釧路市内に設置する「望洋幼稚園」について、廃止認可申請があったものでございます。廃止の時期は、知事の認可日となっております。廃止の理由は、園児数の減少により、今後の健全な幼稚園運営が困難となったためでございます。園児は、令和６年３月に全園児が卒園または転園済。教職員は、園長以外の全員が令和６年３月に退職済。園長は法人の清算結了まで、清算人としての職務を行う予定となっております。校

地校舎は売却予定で、指導要録等は、学校教育法施行令に基づき、道において保管いたします。引き続き諮問番号第３１８号（３）学校法人の解散認可についてでございます。先程（２）で説明させていただきました「望洋幼稚園」の廃止に伴い、幼稚園を設置する「学校法人山辺学園」から法人解散認可申請があったものでございます。なお、当該法人が設置する学校は望洋幼稚園のみでございます。解散の時期は、知事の認可日。また、解散に伴い残余財産が発生した場合は、寄附行為に基づき処分することとなっており、理事会での審議の結果、釧路市へ帰属予定となっております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

ウ　諮問番号第３１８号（４）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（４）「札幌聖心女子学院中学校」の廃止認可について説明させていただきます。本件は、学校法人聖心女子学院が設置する「札幌聖心女子学院中学校」の廃止に係る認可申請でございます。廃止理由について説明いたしますが、当該校は、昭和３８年３月に設置認可を受け、学校運営を行ってきたところですが、近年は入学者数及び在籍者数が年々減少しており、それに伴い財務状況が大幅に悪化、自力による改善・回復が見込まれないものと判断し、令和５年度から生徒募集を停止しております。次に、生徒の処遇についてですが、令和６年３月に３年生１７名が全員卒業し、在籍者はおりません。次に、教職員の処遇についてですが、在職の教職員は全員、併設している札幌聖心女子学院高等学校へ異動しております。最後に、生徒指導要録についてですが、併設している札幌聖心女子学院高等学校で保管することとなっております。なお、学校法人の寄附行為には、法人の設置する学校の名称が記載されますので、札幌聖心女子学院中学校は、廃止に伴い寄附行為から削除されることとなります。寄附行為の変更は、令和６年３月２６日の理事会で決議されておりますが、学校法人聖心女子学院は、私立大学及び私立高等学校を設置する学校法人であることから、寄附行為の変更については、文部科学省の認可を受ける必要があります。札幌聖心女子学院中学校の廃止につきまして、ご審議の結果、廃止認可が可とされた場合、文部科学省の寄附行為変更認可と同日付で、道においても廃止の認可を行いたいと考えておりますので、申し添えます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

エ　諮問番号第３１８号（５）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（５）「札幌山の手高等学校」の課程設置認可について説明させていただきます。学校法人西岡学園が設置しようとする「札幌山の手高等学校」の定時制課程の設置認可の申請でございます。申請内容は、不登校経験のある生徒や全日制高校を中退した生徒の受け皿など、生徒の多様化に伴い、高等学校教育に求められているニーズに対応するため、不登校経験のある生徒、学校不適応の生徒を自立させ、社会に適応出来る資質・能力を育成する事を目的として定時制課程を設置するものでございます。設置時期は令和７年４月１日でござい

ます。設置する定時制課程の学科は「普通科」。全日制課程に通うことが難しい又は通っていたものの通うことが困難となった生徒に対し、普通科教育を行うものとしております。修業年数は３年または４年で、収容定員は１学級３０人が４学年で合計１２０人となります。全日制の収容定員のうち各学年３０人を定時制に振り替えるものといたします。定時制は４学年まであるため、総収容定員で３０人増加となるが、各学年ごとの収容定員に変更がないこと、全日制で３年の課程を４年に編成したことによる理由であるため、実質の収容定員増に当たらないものとして考えております。なお、定時制課程を３年で卒業する場合は、連携先の通信制高校で単位を修得し、不足単位を認定することが必要となるところです。生徒の受け入れ見込みとしましては、当該校全日制課程からの転籍者について、全日制中退者の３割程度を想定しており、８人程度。札幌市西区において当該校の全日制「未来デザインコース」を検討していた中３の生徒の鞍替え者について、西区中学校からの聞き取り調査で５～１０人程度、不登校経験があり全日制課程への進学が困難な中３の生徒について、西区中学校からの聞き取り調査で定時制受験を検討している生徒５～１０人程度が見込まれているほか、他校全日制課程からの転学や学び直しの社会人等の需要で若干数を見込んでおり、併せて３０人弱の人数を見込んでいるところでございます。校地校舎及びグラウンドについては、既存の札幌山の手高校のものを活用し、定時制の学級教室につきましては全日制で特別教室等にしていた教室を転用する予定でございます。全ての項目について、設置基準を満たしていることを確認済みでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（議長から各委員に意見等を確認したところ次のとおり質疑があった）

【祖母井委員】

この定時制は夜ではなく午後開始というふうに伺いましたが、大体何時から何時くらいまでなのかということと、かつての働きながらの定時制というのは想定していなくて、不登校の生徒などに入学していただくことをメインの目的として設置されるのでしょうか。

【事務局説明】

実際の授業の時間帯につきましては、１２時から１６時２０分まで、全日制課程の４校時から７校時までの授業時間と同一の時間帯を想定しているところでございます。昼間定時制につきましては、石狩ではあまり馴染みがありませんが、道内の市町村立高校では複数校設置されているところでございます。また、定時制課程は夜間のイメージが強いところでございますが、今回の設置につきましては、主に社会人が働きながら通学する夜間定時というよりは、全日制の中退者や全日制課程に馴染めなかった生徒を対象としているところでございまして、このほか不登校経験があって、全日制課程への進学がなかなか難しい生徒も対象に昼間の定時制として設置を検討したところでございます。

【祖母井委員】

先程４年で卒業と伺いましたが、それは授業時間が多少短縮されているから４年の場合もあるということですか。

【事務局説明】

１日４時間の授業編成になっておりますので、１日４時間に短縮した分、４年を使って卒業の認定の単位を取得するというようなカリキュラムになっております。

（他に出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

オ　諮問番号第３１８号（６）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（６）「北海道大谷室蘭高等学校」の課程設置認可について説明させていただきます。学校法人望洋大谷学園が設置しようとする「北海道大谷室蘭高等学校」の通信制課程の設置認可申請でございます。申請内容は、不登校等の経験があり全日制高校への進学が困難な生徒、全日制高校に進学したものの集団に適応できなかった生徒など、通信制高校のニーズ増に対応するため、全日制高校として長年培ってきた教育活動の実績のもと、生徒一人一人に寄り添った教育を目的として狭域の通信制課程を設置するものでございます。設置時期は令和７年４月１日です。胆振西学区においては通信制高校の設置は少なく、また面接指導等実施施設や学習等支援施設しかないため、スクーリング等の指導が同一施設内で全て行える通信制高校の設置は、同学区内で初となるところでございます。設置する通信制課程の学科は「普通科」。当該校または他校で全日制課程に通うことが難しくなった生徒や通っていたものの通うことが困難となった生徒に対し、普通科教育を行うものとしております。修業年数は３年以上で、収容定員は１２０人。全日制の収容定員を通信制に振り替えることから、総定員に変更はございません。生徒の受け入れ見込みとしましては、当該校全日制からの転籍者について、全日制入学後、継続して通うことが困難となった生徒が近年では１０名程度おりまして、ほとんどが通信制に移行していることから、同校通信制への転籍を促し約９名程度の受け入れを見込んでいるところです。また、新規入学者につきましては、登別・室蘭・伊達地域で通信制高校を希望している中３の生徒が近年では４０名程度で推移していることから、利便性等から半数強の２０数名の受験が見込まれているところでございます。このほか、転学・編入者について、例年他校全日制から転学してくる生徒が若干名おり、それらを加えると３５人程度の人数が見込まれているところでございます。校地校舎及びグラウンドは、既存の大谷室蘭高校のものを活用し、通信制の教室は全日制の教室の一部を転用いたします。また、実施校としましては本校のみとして設置を検討しているところです。全ての項目について、設置基準を満たしていることを確認済みでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

カ　諮問番号第３１８号（７）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（７）北海道グローバル外語専門学校の設置認可についてでございます。学校法人吉田学園が札幌市東区に「北海道グローバル外語専門学校」を設置するもので、令和５年度第２回私学審議会において計画が了承されたものであります。開設時期は、令和７年４月を予定しており、当該学校は現代のグローバル社会において、北海道における国際競争力の向上に必要不可欠となる、豊かな言語力とコミュニケーション能力を備え、異文化を理解し柔軟な対応が出来る人材の育成を目指すとしております。修業年限等については、文化・教養分野の専門課程で、修業年限２年、入学定員が３８名の韓国語コミュニケーション学科、日本語

教育機関を修了した外国人留学生を対象とした修業年限２年、入学定員が３８名のグローバルビジネス学科及び修業年限１年、入学定員２０名のビジネスキャリア学科を設置し、総収容定員は１７２名となっております。生徒の確保の見込みについてでありますが、吉田学園が令和６年１～４月までに実施した、韓国語コミュニケーション学科の学校説明会参加者５６名から回収したアンケートでは、４４名、参加者の７８．５％が当該校へ入学したいと考えていると回答しております。また、説明会参加後に進路状況に変化があったかについての質問については、当該校への入学を検討している者が２２名、他校又は就職と比較検討している者が２２名であり、学校説明会参加者の関心度が高く、十分に定員の充足が見込まれるところであります。グローバルビジネス学科及びビジネスキャリア学科についても、吉田学園が有している専門学校８校において、令和６年度外国人留学生の総数が６０名に達しており、現在、国内において外国人留学生数は日本語教育機関を中心に復調傾向にあります。吉田学園が札幌市内の日本語教育機関４校、回答１７６名を対象としたアンケート結果によれば、日本語教育機関卒業後の進路についての設問では、「専門学校進学」が４３．２％、７６人と一番関心が高く、「大学進学」が１６．５％、２９人、「就職」２６．１％、４６人と比較しても、専門学校への進学ニーズの高さが表れております。併せて興味のある分野についての設問では「観光」を選択したものが６３人と一番多く、次いで「ビジネス」５８人となっており、道内の留学生において観光・ビジネス系分野への関心の高さが現れており、十分需要があるものと考えております。なお、グローバルビジネス学科の授業料についてでありますが、計画申請時から変更し、年間１５万円の増となっております。理由としましては、近年の物価・人件費の高騰による教育活動経費の増加による収支バランスの適正化及び同一課程を有する他の専修学校と比較して安価な設定であったことから、引き上げることとしたものであります。校舎については、札幌市東区の当該法人所有の既存校舎を改修し新たに開校するもので、今後、外壁補修や既存衛生設備改修を予定しておりますが、教育関係部分の必要な改修は終了しているため、今回審議会にお諮りするものです。書面審査の結果、年間授業時間、教員数、校舎面積については、設置基準を満たしていることを確認しております。現地調査については、令和６年５月３０日に任期満了前の布川委員と実施済みであり、問題がないことをご確認いただいているところであります。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

【現地調査報告】

○議　　長　　本件につきましては、現地調査に前布川委員が立ち会っておりますので、その内容について前鼻委員からご報告をお願いします。

○前鼻委員　　ただ今、説明がありました、「北海道グローバル外語専門学校」につきまして、前任の布川委員から、令和６年５月３０日に学事課の職員２名とともに行った結果につきまして報告を受けておりますので、私の方からご報告いたします。学校関係者からの説明を受けまして、校舎設備の状況について確認を行っており、基準を満たしているとのことです。教育目標や授業科目等の内容など、専門学校として適正な内容であることが認められております。校舎につきましては、自己所有の既存施設を改修の上、必要な教室や保健室などが申請どおり確保され、基準を満たしており、生徒学生の休憩スペースも十分に確保されている状況でした。

以上、現地調査結果のご報告をさせていただきました。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

キ　諮問番号第３１８号（８）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（８）札幌ＹＭＣＡ英語・コミュニケーション専門学校の廃止認可についてであります。公益財団法人北海道ＹＭＣＡが、札幌市に設置する「札幌ＹＭＣＡ英語・コミュニケーション専門学校」の廃止認可についてです。当該学校は、商業実務分野専門課程の「コミュニケーション学科」（２年制）について、新型コロナウイルスの影響によるカナダ留学の延期や、近年の１８歳人口の減少をはじめとした社会状況の変化や、進路・進学先の多様化による新入学者数減少等を理由に、廃止を決定したものであります。令和５年４月から生徒の募集を停止しており、当該学科の学生は、令和６年３月に全員が卒業済みであり、当該校の教職員は配置換え済みとなっております。指導要録等の保管については、引き続き公益財団法人北海道ＹＭＣＡで保管を行うこととしております。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

ク　諮問番号第３１８号（９）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（９）日本赤十字社の認可法人である日本赤十字社の北海道支部が、伊達市に設置する「伊達赤十字看護専門学校」の廃止認可の申請についてであります。日本赤十字社では、看護大学や看護専門学校の編成により、看護師を養成し赤十字病院の看護師確保に貢献しておりましたが、当該校においては新入学生が減少したことを理由に、廃止するものであります。令和４年４月から生徒の募集を停止しており、在校生徒は令和６年３月に全員が卒業済みであり、当該校の教職員は配置換え済みとなっております。指導要録等の保管については、日本赤十字北海道看護大学で保管を行うこととしております。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

ケ　諮問番号第３１８号（１０）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（１０）医療法人王子総合病院が、苫小牧市に設置する「王子総合病院附属看護専門学校」の廃止認可の申請についてであります。王子総合病院では、設置する看護部の教育理念により、地域貢献できる看護職を育成するほか、当該校において看護師を養成し、王子総合病院の看護師の確保にも貢献していたが、新入生減少等を理由に、廃止するものであります。令和４年４月から募集を停止しており、在校生徒は令和６年３月に全員が卒業済みであり、当該校の教職員は配置換え済みとなっております。指導要録等の保管については、王子

総合病院で保管を行うこととしております。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

コ　諮問番号第３１８号（１１）

【事務局説明】

諮問番号第３１８号（１１）学校法人西野学園が、函館市に設置する「函館臨床福祉専門学校」の廃止認可の申請についてであります。当該学校は、教育・社会福祉分野専門課程の「介護福祉士科」（２年制）について、新入学者数減少により学校維持が困難となったことから廃止を決定したものであります。令和５年４月から募集を停止しており、当該学科の学生は、令和６年３月に全員が卒業済みであり、当該校の教職員は配置換え済みとなっております。指導要録等の保管については、引き続き学校法人西野学園で保管を行うこととしております。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

※本件の学校関係者である前鼻委員を除く。

（議長から各委員に意見等を確認したところ次のとおり質疑があった）

【佐藤委員】

高校の通信制について、これからの傾向というのは、全日制の高校に通信制を作るような需要が増えている状況なのでしょうか。通信制が随分増えているなと感じております。

【事務局説明】

不登校の中学生が年々増えてきているということは統計上出てきており、それに合わせて全日制の高校に通えないという生徒さんの話を聞きます。全日制は生徒の数が減少している一方で、不登校になったが高校で勉強をしたいという生徒は増加していることもあり、通信制の導入を検討している話を他の学校からも聞いているところです。ただ需要が今後も伸び続けるのか、今後の見通しが立たないということで、まだ通信制導入ついては検討中と聞いており、通信制は、今後増える可能性はありますが、どこまで増えるかは需要次第といったところです。

【佐藤委員】

ということは、通常の登校ができていないお子さんが増えていることは事実なので、今後の学校教育はどうなってしまうのかなと感じました。実際に学校に行っていないというお子さんが随分増えているのは実感しております。義務教育の大きな課題だなと改めて感じており、通信制が増えるということについては心配しております。

（全国私立学校審議会連合会理事について、事務局から道におけるこれまでの取扱いや選出経緯などを説明した後、全会一致で前田会長及び守本委員を理事として選出した。）

７　閉会

（以上をもって、令和６年度第１回北海道私立学校審議会を終了した。）